

# 記入見本

## 子育てのための施設等利用給付認定申請書 (法第30条の4第1号)

受付印

(あて先) 東大阪市長

### 【申請にあたって同意していただく事項】

- 子ども・子育て支援法第30条の3において準用する同法第16条の規定に基づき、施設等利用給付認定の審査及び申請者や同居親族の市町村民税課税状況の確認に当たって、官公署に対し必要な文書の閲覧又は資料の提供を求めることがあります。
- 申請書等に記載した内容は、施設等利用給付認定や施設等利用費の支給その他施設における給食費の徴収に関する情報として必要と認められる場合に、施設・事業者へ提供することがあります。
- 施設等利用費は、市区町村が認めた場合は、申請者に代わり、利用する施設・事業者が受領する場合があります。
- 新年度4月利用開始の場合は、認定事務が集中し審査等に日時を要するため、申請日に関わらず、子ども・子育て支援法第30条の5第5項の規定に基づき、最長で利用開始の前日まで審査結果のお知らせを延期する場合があります。
- 申請内容が事実と相違した場合は、施設等利用給付認定を取り消すことがあります。
- 認定希望日現在で、子ども・子育て支援法第59条の2に規定する事業(企業主導型保育事業)の利用がある場合は、本認定の申請はできません。

以上のことに同意し、幼稚園(子どものための教育・保育給付の対象ではない私立幼稚園や国立大学附属幼稚園)、特別支援学校幼稚部の施設等利用給付認定を希望(幼稚園や特別支援学校の預かり保育事業(※1)は利用しない)するので、子ども・子育て支援法第30条の5第1項の規定に基づき、次のとおり施設等利用給付に係る認定を申請します。

※1. 預かり保育事業とは、当該幼稚園等が実施する預かり保育事業が、①平日、教育時間を含み提供時間数が8時間未満または②年間開所日数200日未満のいずれかの要件に該当する場合に利用可能な認可外保育施設を含みます。

保護者名 **花園 太郎**  
住所 東大阪市 **荒本北1丁目1番1号**  
2022年(令和4年)1月1日の住所  上記と同じ  
 上記以外( )

記入年月日 **令和〇**年 〇月 〇日  
電話 自宅 **06** - 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇  
携帯 (父) **090** - 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇  
(母) **090** - △△△△ - △△△△

家族構成	父母及び同居所に住んでいる人全員(世帯分離している人も含む)について記入してください。生計を一にする別居している子どもがいる場合記入し【別居】欄にレ点を入れてください。					
区分	フリガナ氏名	児童との続柄	生年月日	性別	通園通所している施設名	別居
申請児童	<b>花園 二郎</b>	本人	平成30年7月7日	男( )女		<input type="checkbox"/>
児童の世帯員	<b>花園 太郎</b>	父	昭和59年4月4日	男( )女		<input type="checkbox"/>
	<b>花園 花子</b>	母	昭和60年5月5日	男( )女		<input type="checkbox"/>
	<b>花園 一子</b>	姉	平成18年9月9日	男( )女	××学園(学生寮)	<input checked="" type="checkbox"/>
	<b>花園 ウメ</b>	祖母	昭和34年3月3日	男( )女		<input type="checkbox"/>

同居の祖父母は世帯分離をしていても記入が必要です。

別居をしている場合は✓をつけてください。

利用(予定含む)する幼稚園(子どものための教育・保育給付の対象ではない私立幼稚園や国立大学附属幼稚園)、特別支援学校幼稚部を記入してください。

フリガナ	〇〇〇〇ヨウチエン	所在地	〒570-〇〇〇〇 区 △△△(△△△) △△△△
施設名	〇〇〇〇幼稚園		東大阪市〇〇〇 〇番〇号
		入所日	令和5年4月1日

<添付書類のチェック項目がありますので裏面をご覧ください>

※本市記入欄

こどもコード

## 添付書類チェック項目

該当の有無をチェックし、当てはまる項目の必要事項の記入と証明書類の添付をお願いします。

世帯状況	該当	必要事項	証明書類
ひとり親世帯	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	離婚・未婚・死亡 ・離婚調停中	<u>ひとり親家庭医療証</u> もしくは <u>児童扶養手当証書</u> の写し 上記書類の提出が困難で、戸籍・離婚届受理証明書・離婚調停 関係書類を提出される場合、認定が出来ないことがあります。
生活保護受給世帯	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	年 月より 受給中・申請中	被保護証明書
障害者がいる世帯	<input checked="" type="radio"/> 有・無	氏名 <b>花園 ウメ</b> 続柄 <b>祖母</b>	お持ちの身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者 手帳の写し
他市からの転入 (令和4年1月1日以降)	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	父・母・同居祖父 同居祖母・その他	令和4年度市町村民税課税証明書（保護者全員分） ※令和4年1月1日に住民登録のある自治体で発行できます

# 子育てのための施設等利用給付認定申請書 (法第30条の4第1号)

受付印

(あて先) 東大阪市長

### 【申請にあたって同意していただく事項】

- 子ども・子育て支援法第30条の3において準用する同法第16条の規定に基づき、施設等利用給付認定の審査及び申請者や同居親族の市町村住民税課税状況の確認に当たって、官公署に対し必要な文書の閲覧又は資料の提供を求めることがあります。
- 申請書等に記載した内容は、施設等利用給付認定や施設等利用費の支給その他施設における給食費の徴収に関する情報として必要と認められる場合に、施設・事業者に提供することがあります。
- 施設等利用費は、市区町村が認めた場合は、申請者に代わり、利用する施設・事業者が受領する場合があります。
- 新年度4月利用開始の場合は、認定事務が集中し審査等に日時を要するため、申請日に関わらず、子ども・子育て支援法第30条の5第5項の規定に基づき、最長で利用開始の前日まで審査結果のお知らせを延期する場合があります。
- 申請内容が事実と相違した場合は、施設等利用給付認定を取り消すことがあります。
- 認定希望日現在で、子ども・子育て支援法第59条の2に規定する事業(企業主導型保育事業)の利用がある場合は、本認定の申請はできません。

以上のことに同意し、幼稚園(子どものための教育・保育給付の対象ではない私立幼稚園や国立大学附属幼稚園)、特別支援学校幼稚部の施設等利用給付認定を希望(幼稚園や特別支援学校の預かり保育事業(※1)は利用しない)するので、子ども・子育て支援法第30条の5第1項の規定に基づき、次のとおり施設等利用給付に係る認定を申請します。

※1. 預かり保育事業とは、当該幼稚園等が実施する預かり保育事業が、①平日、教育時間を含み提供時間数が8時間未満または②年間開所日数200日未満のいずれかの要件に該当する場合に利用可能な認可外保育施設を含みます。

保護者名	記入年月日	年	月	日
住所 東大阪市	電話 自宅	—	—	
2022年(令和4年)1月1日の住所 <input type="checkbox"/> 上記と同じ	携帯 (父)	—	—	
<input type="checkbox"/> 上記以外 ( )	(母)	—	—	

家族構成	父母及び同住所に住んでいる人全員(世帯分離している人も含む)について記入してください。生計を一にする別居している子どもがいる場合記入し【別居】欄にレ点を入れてください。					
区分	フリガナ 氏名	児童との 続柄	生年月日	性別	通園通所している 施設名	別居
申請児童		本人	年 月 日	男・女		<input type="checkbox"/>
児童の 世帯員			年 月 日	男・女		<input type="checkbox"/>
			年 月 日	男・女		<input type="checkbox"/>
			年 月 日	男・女		<input type="checkbox"/>
			年 月 日	男・女		<input type="checkbox"/>
			年 月 日	男・女		<input type="checkbox"/>
				年 月 日	男・女	

利用(予定含む)する幼稚園(子どものための教育・保育給付の対象ではない私立幼稚園や国立大学附属幼稚園)、特別支援学校幼稚部を記入してください。

フリガナ	所在地	〒	—	TEL	( )
施設名	入所日	年	月	日	

<添付書類のチェック項目がありますので裏面をご覧ください>

※本市記入欄	こどもコード	
--------	--------	--

## 添付書類チェック項目

該当の有無をチェックし、当てはまる項目の必要事項の記入と証明書類の添付をお願いします。

世帯状況	該当	必要事項	証明書類
ひとり親世帯	有・無	離婚・未婚・死亡 ・離婚調停中	ひとり親家庭医療証もしくは児童扶養手当証書の写し 上記書類の提出が困難で、戸籍・離婚届受理証明書・離婚調停 関係書類を提出される場合、認定が出来ないことがあります。
生活保護受給世帯	有・無	年 月より 受給中・申請中	被保護証明書
障害者がいる世帯	有・無	氏名 続柄	お持ちの身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者 手帳の写し
他市からの転入 (令和4年1月1日以降)	有・無	父・母・同居祖父 同居祖母・その他	令和4年度市町村民税課税証明書（保護者全員分） ※令和4年1月1日に住民登録のある自治体で発行できます